

北九保障支第782号
令和2年11月18日

計画相談支援事業者 各位

北九州市保健福祉局障害福祉部
障害者支援課長 大久 伸治

アセスメント票様式の見直しに伴う運用について（通知）

標記の件については、下記のと通りの運用とします。

記

令和3年4月1日以降提出分から、アセスメント票について、国標準様式の利用を原則とします。

但し、現在、計画作成済みの者については、令和3年4月1日以降の最初の計画更新時（受給者証更新時）から、国標準様式に切り替えていただいて差し支えありません。

なお、サービス等利用計画案、サービス等利用計画及びモニタリング報告書との効果的な連携を図る観点から令和3年4月1日を待たず、切り替えを可能とします。

〈例〉

区役所 提出日	令和3年3月31日 まで	令和3年4月1日 以降	最初の計画更新時
新規の者	様式は北九州市様式 又は国標準様式で提出。	様式は国標準様式で 提出。	
現在計画作成済みの者	様式は北九州市様式又は国標準様式で提出。		様式は国標準様式で 提出。

【お問い合わせ先】

北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課

担当：井上、岩谷

電話：093-582-2424